事業承継・M&A補助金

【16次公募】
廃業・再チャレンジ枠 公募説明会

事業承継・M&A補助金【16次公募】の概要

事業承継・M&A補助金事務局

本補助金（16次公募）のスケジュール

事業承継 M&A 補助金

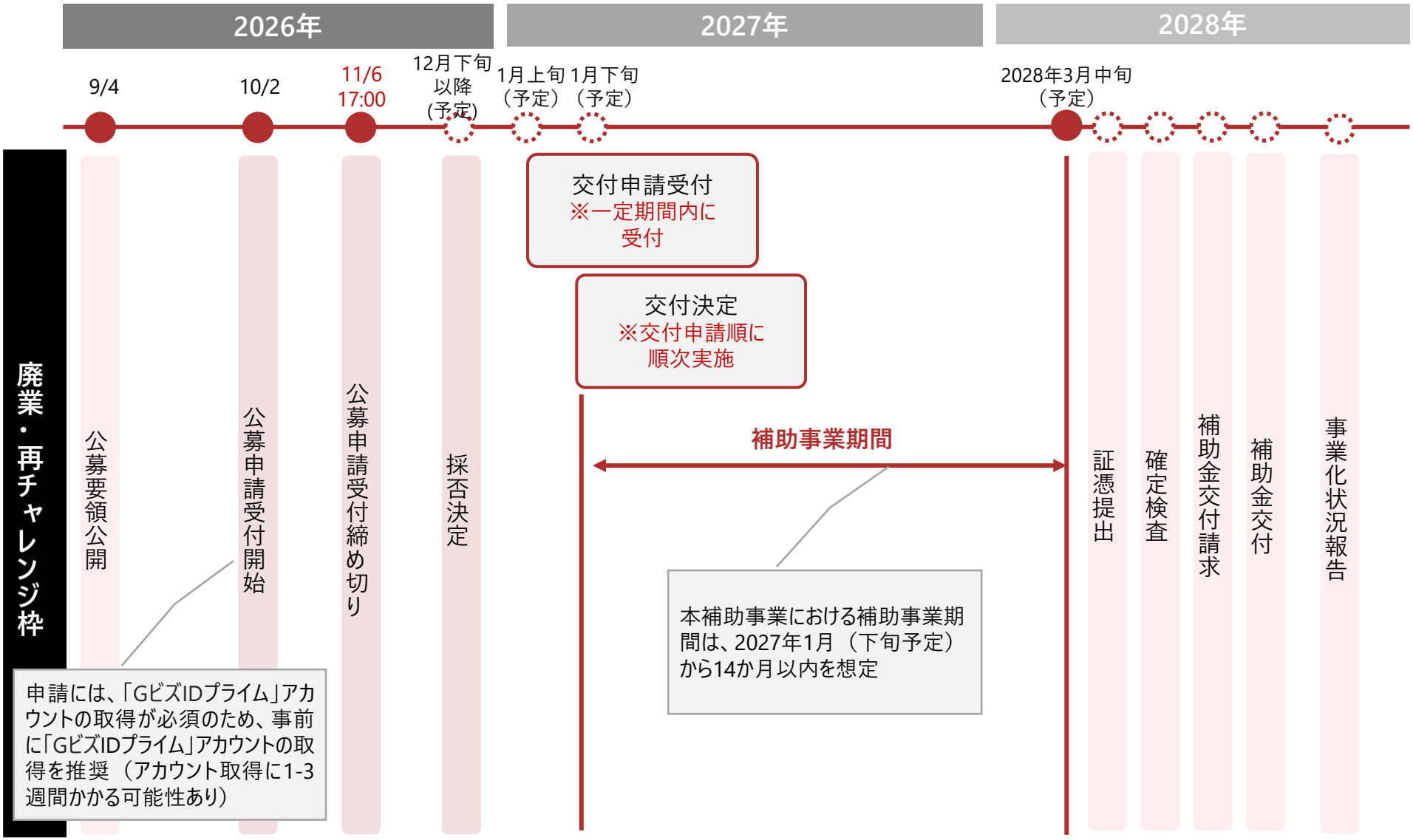

事業承継 M&A 補助金

16次公募の公募申請～交付決定のプロセス

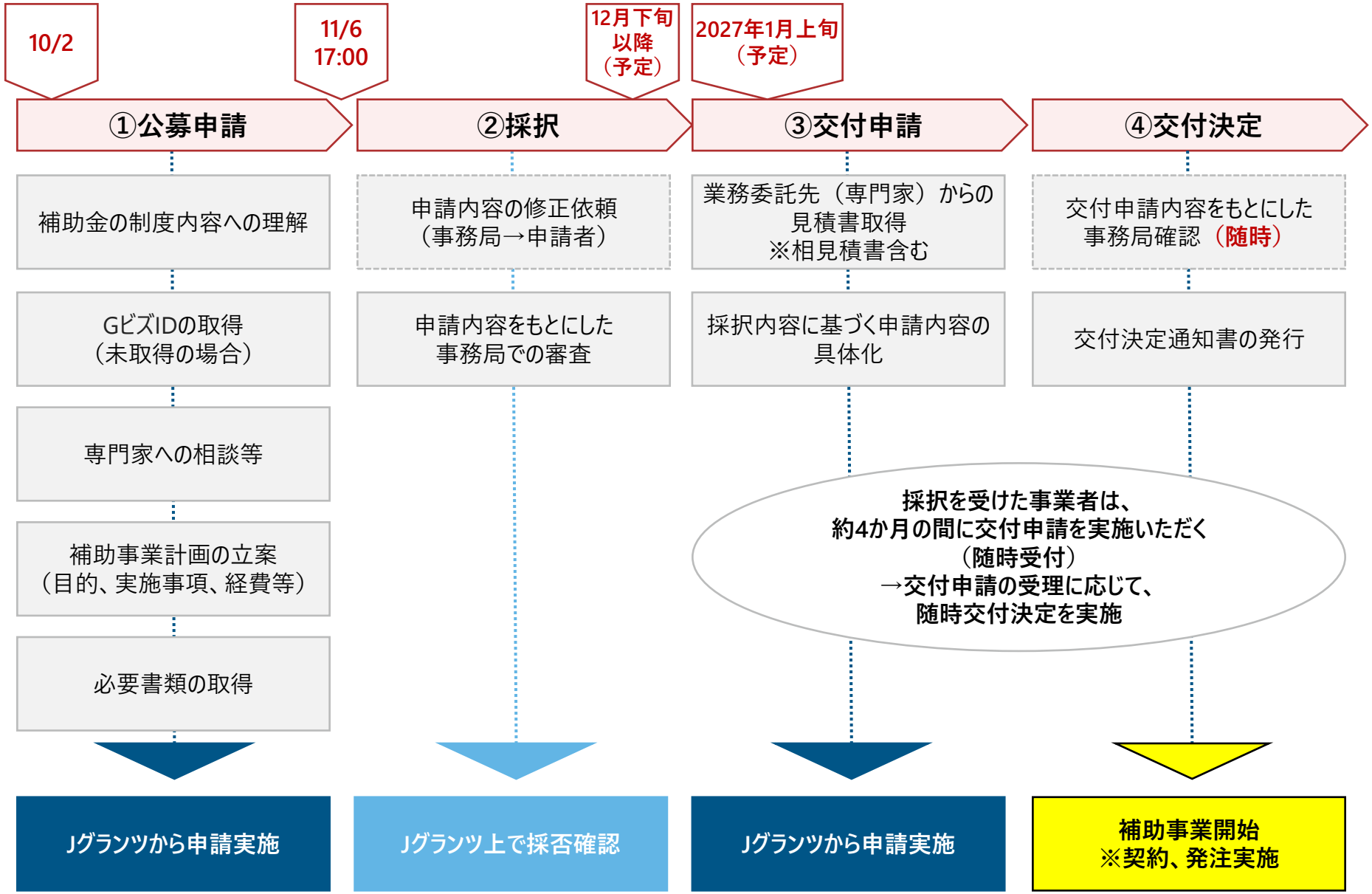

事業承継・M&A補助金の各事業枠について

事業承継 M&A 補助金

	事業承継・M&A 前	事業承継・M&A 中	事業承継・M&A 後
	親族や従業員承継に向けた事業承継前の取組を支援	**中小M&A**による経営資源の引継ぎに係る取組を支援	M&A後の円滑な統合（**PMI**）、及び統合効果の最大化を支援
親族内従業員承継	事業承継促進枠		
中小M&A		専門家活用枠 買い手支援類型 売り手支援類型 買い手支援類型（100億企業特例） 小規模売り手支援類型	PMI推進枠 PMI専門家活用類型 事業統合投資類型
廃業	廃業・再チャレンジ枠 再チャレンジ申請（単独申請） 併用申請		

企業の**廃業や新たなチャレンジ**を支援

廃業・再チャレンジ枠

補助事業の概要

事業承継M&A補助金

廃業・再チャレンジ枠は、単独で申請する「再チャレンジ申請」と、他の枠と共に申請する「併用申請」の2種があります

廃業・再チャレンジ枠	補助事業の概要	他の枠との申請	対象となる補助事業
再チャレンジ申請（単独）	**M&Aで事業を譲り渡せなかった中小企業者による廃業及び再チャレンジを支援**するものとして、M&Aによって事業を譲り渡せなかった中小企業者等の株主、または個人事業主が、地域の新たな需要の創造または雇用の創出にも資する**新たなチャレンジをするために、既存事業の廃業を支援する類型**	**不可**	• **会社自体を廃業**するために、補助事業期間内に廃業登記を行う、在庫を処分する、建物や設備を解体する、原状回復を行う等による、**廃業の完了** • 廃業後の新法人設立や個人事業主としての事業活動、就職や、社会への貢献等の**再チャレンジの実施**
併用申請	事業承継またはM&Aによる事業の譲り渡し、譲り受けに伴う、中小企業者等の事業の全部または一部廃業を支援する類型	他の枠、支援類型との併用申請を前提とする • **事業承継促進枠** • **専門家活用枠** 　• **買い手支援類型** 　• **100億企業特例** 　• **売り手支援類型** 　• **小規模売り手支援類型** • **PMI推進枠** 　• **PMI専門家活用類型** 　• **事業統合投資類型**	• **事業の一部を廃業**（事業撤退）するために、補助事業期間内に廃業登記を行う、在庫を処分する、建物や設備を解体する、原状回復を行う等 • 専門家活用枠の売り手支援類型においては、M&Aによって事業を譲り渡す事業者が、手元に残った**事業を廃業する場合**

補助事業の概要

事業承継 M&A 補助金

再チャレンジ申請については、以下1～3の要件を満たすことが必要となります

再チャレンジ申請（単独）

2020.01.01 ～ 2026.11.06

補助事業期間

1. M&A（譲り渡し）の試み（3か月間以上）

※申請者自身でM&Aに着手した場合は対象外

事業承継・引継ぎ支援センターへの相談依頼

OR

M&A仲介業者や地域金融機関などM&A支援機関との包括契約（着手に関する契約）
※M&A支援機関登録制度に登録されていない場合、対象外

OR

M&Aマッチングサイトへの登録

2. 廃業

対象会社／個人事業の廃業完了 ※一部廃業は不可

3. 再チャレンジへの着手

- 新たに法人を設立して事業活動を実施
- 個人事業主として新たな事業活動を実施
- 自身の知識や経験を活かせる企業への就職や、社会への貢献等を実施

補助対象者

事業承継 M&A 補助金

補助対象者は、申請者の属性により、以下3パターンが対象となります

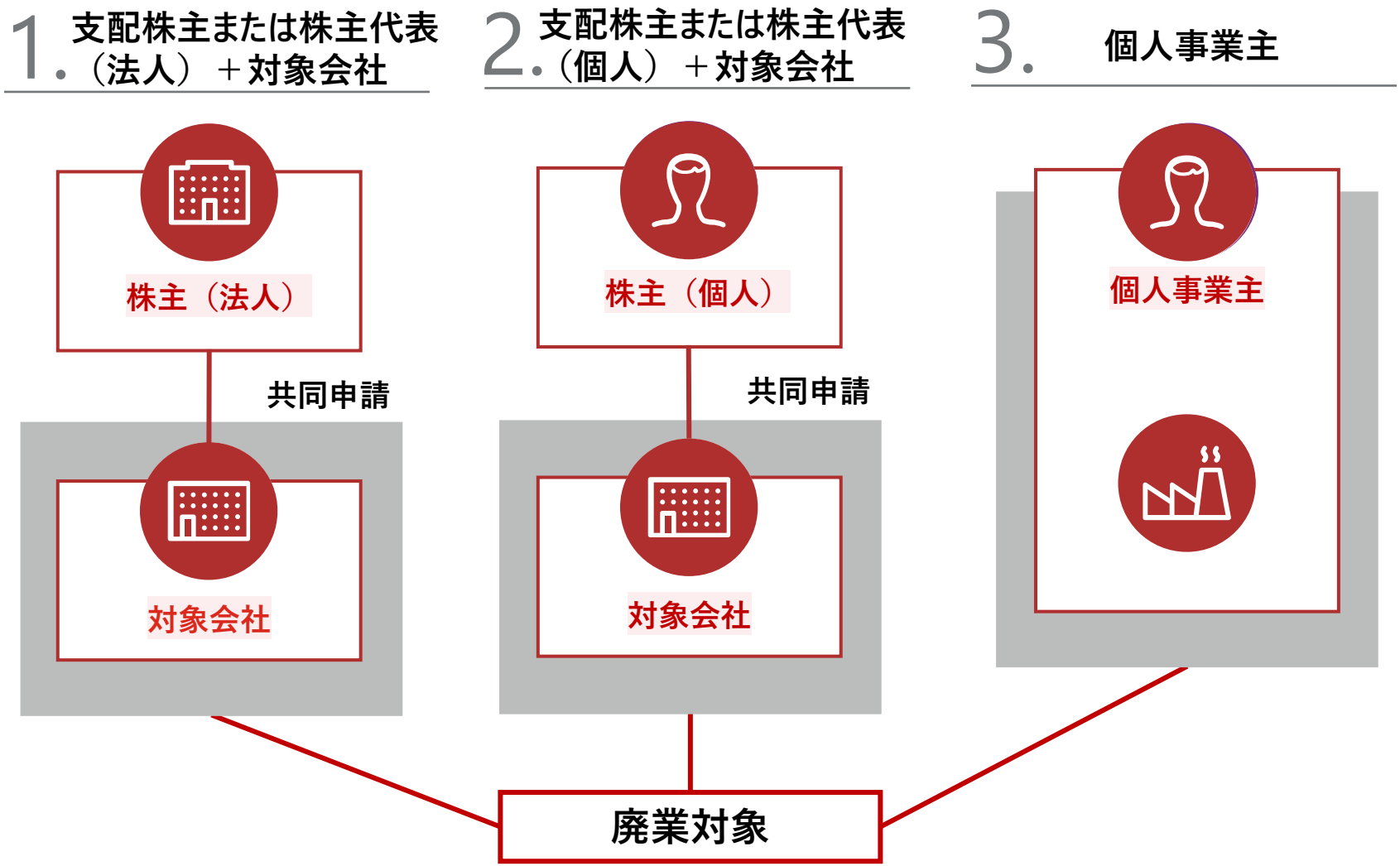

補助上限額、補助率等

事業承継 M&A 補助金

廃業・再チャレンジ枠

類型	補助率	補助下限額	補助上限額
再チャレンジ申請 （単独申請）	補助対象経費の 2/3以内	50万円	300万円
併用申請	他補助事業枠の 補助率に従う		

※上表は補助率や補助額の概略である。詳細及び注意事項については、必ず公募要領を確認すること

補助対象となる経費と経費区分

事業承継 M&A 補助金

補助対象経費

① 使用目的が補助対象事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
② 補助事業期間内に契約・発注を行い支払った経費
③ 補助事業期間終了後の実績報告で提出する証拠書類等によって、金額・支払い等が確認できる経費

経費区分	概要
Ⅰ. 廃業費	
廃業支援費	廃業に関する登記申請手続きに伴う司法書士等に支払う経費
在庫廃棄費	既存の事業商品在庫を専門業者に依頼して処分した際の経費
解体費	既存事業の廃止に伴う建物・設備等の解体費
原状回復費	借りていた設備等を返却する際に義務となっていた原状回復費用
リースの解約費	リースの解約に伴う解約金・違約金
土壌汚染調査費	土地（有害物質）の使用地歴調査に関する資料調査・ヒアリングをする為に支払われる経費
移転・移設費	効率化のため設備等を移転・移設するために支払われる経費（併用申請のみ計上可）

※詳細及び注意事項については、必ず公募要領を確認すること

加点のための賃上げ要件

賃上げ加点（2%）の要件は以下のとおりです

項目	内容
評価指標	**基準年度の「従業員（非常勤含む。以下同じ。）1人当たりの給与支給総額」と比較した、基準年度の翌年度の「従業員1人当たりの給与支給総額」の上昇率**
①加点 全枠	**2%以上の上昇率で加点**
②補助上限引き上げ 事業承継促進枠、PMI推進枠 事業統合投資類型のみ対象	当枠は該当なし
評価指標が未達成の場合	①（加点）未達は『18か月の間、他補助金申請時に大幅減点』、②については当枠は該当なし。
維持確認	当枠は該当なし

※基準年度は補助事業が完了した日を含む事業年度のことを指します。詳細は16次公募要領を必ずご確認ください

お問い合わせ先

事業承継 M&A 補助金

特設Webサイト

事業承継・M&A補助金（16次公募）

https://shoukei-mahojokin.go.jp/r7h/

連絡先

事業承継・M&A補助金
事務局（16次公募）

＜専門家活用／廃業・再チャレンジ＞
050-3145-3812

＜事業承継促進＞
050-3192-6274

＜PMI推進＞
050-3192-6228

お問い合わせ受付時間
9：30～12：00、13：00～17：00
（土・日・祝日を除く）